

# 自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を实践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を实践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## 記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## 用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## 評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目( 1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目( 88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム もばら和光苑
(ユニット名)	(二丁目ユニット)
所在地 (県・市町村名)	千葉県茂原市
記入者名 (管理者)	野口綾子(二丁目ユニット)
記入日	平成 20 年 11 月 3 日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

↑  取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	社会福祉法人和光会の設置運営している地域密着型の特別養護老人ホームグランモア和光苑の長年の実績と経験ノウハウから、社会福祉の基本理念を実践してきており、もばら和光苑においても、同様の運営理念を築きつつある。長くお世話になっている主治医にグループホーム入所後も継続して通院、受診し安心して生活していただいたり、地域の祭りや諸行事に積極的に外出参加をしているなど。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	社会福祉法人和光会の設置運営している地域密着型の特別養護老人ホームグランモア和光苑の長年の実績と経験ノウハウから、社会福祉の基本理念を実践してきており、もばら和光苑においても、毎月一回の全職員を対象とする職場会議を設けている。社会福祉法人が運営する福祉理念を共有する話し合いを行っている。		社会福祉法人和光会の基本理念である「信用・信頼・安心」の実現を目指して、もばら和光苑としてさらにレベルアップするため、入居者と一緒に過ごせる時間を増やしていく
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	家に帰りたい希望者などは、自宅まで何度も足を運び、近隣の方に挨拶をし、現在の本人の状態を理解していただいている。(この間職員は見守り同行している)このように、社会福祉法人和光会が特別養護老人ホームグランモア和光苑で培った社会福祉の理念を、茂原市においてもしっかりと継承していく。時間をかけて、もばら和光苑の成長と共に地域福祉への貢献を目指していく。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	敷地内を近隣者の犬の散歩コース等に開放しており、自由に行き来できるので、近所の方との挨拶や、介護に関する声をかけてくれるようになった。		近所の方に、もっと気軽にお茶を飲みに来てくれる様に声をかけるなど、開放的な関係を築いていく。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開苑当初より、積極的に地域行事等に出かけて参加しているので、近隣の町内会、小中学校から地域行事や学校行事等へのお誘いの声がよくかかるようになった。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	同一敷地内に併設する在宅介護支援センター、デイサービスセンターと協力して、地域福祉への貢献策(無料で「家族介護教室」を開催)等を実施している。また毎月、合同の職場会議で職員が話し合う機会を設けている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価に対し、ケース会議や職場会議等でその内容について話し合っている。また、評価の内容により順次取組に取り入れたり、改善に活かしている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、地域行事等の開催情報や地域防災対策についての情報をもらい、施設運営や介護サービスの向上に活かしている。		近隣の方から積極的に要望や意見を提供してもらい、一般の方々の高齢者介護への理解を得るなどの相互の信頼関係を築き、我々から地域への要望を出し合えるようにしていきたい。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	同一敷地内に併設の在宅介護支援センター、デイサービス事業を含め、茂原市役所との連絡体制や連携がしっかりと取れている。市の担当者の当苑への来苑回数も多い。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在もGH入居者自身が作った遺言書等で、自分の今後について、指定している方がいます。当苑としても、本人の希望(コンサートへの参加等)を尊重するなど、積極的に支援を行なっている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	(社)千葉県高齢者福祉施設協会や千葉県福祉人材・研修センター主催の研修会等に積極的に参加している。また、参加した職員の研修報告書や体験報告などを通じて、他の職員への周知をしっかりと行なっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入所前に複数回の面談を設けて、利用者及びご家族とのしっかりした相談を行なっている。契約についての説明にも十分な時間をとって、入居者後の安心を持っていただいている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>より第一に、苦情や不満が無いように日々取り組んでいる。もし不満や意見等があれば、その解決や実現にむけて積極的に話し合うようにしている。担当者レベルでは、ケース会議等で話しあっている。また、施設管理者や責任者への意見を出しやすいような雰囲気にも努め、いつでも自由に声をかけてもらい、その場で解決を図れるものは、すぐに取り組み、出来ないものも、なるべく速やかに対応している。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>定期通院以外の通院は、随時連絡を入れて、ご家族の了承で行なうようにしている。眼鏡等の高額な買い物時は、事前にご家族の了承を得るようにしている。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ご家族等の面会時に、現場の介護職員が直接、当苑での近況や生活の様子等を伝え、ご要望等があるようであれば、その場で聞いて、即答出来るものはその場で応えている。まだ、出来ないものについても、後日、話し合いの上、回答を知らせている。また「入居者会議」を開き、そこにご家族の参加をお願いしている。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>全職員参加の職場会議を開催して、みんなの意見を出し合う機会を設けている。また、個人別の「職員ヒアリング(意見を聞く場)」を各一時間ずつ実施して、運営者や管理者と2人だけで話し合う場を設けている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>個人的な買い物の希望や、入居者一人だけの美術館見学などの個別の希望等にも、ほぼ応えられている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の離職を最小限にするための工夫をし、退職等の理由で離職する場合には、当事者が利用者へしっかりと挨拶して、お互いに気持ちよく分かれられるように心がけている。また新入職員の補充時には、入居者にも気持ちよく受け入れられるように個別にご挨拶をするようにして、少しでも早く馴染めるようにしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>新人職員には、必ず採用三ヶ月目研修、六ヶ月目研修を実施して、職員の慣熟度に合わせた指導体制をしいている。その後も、苑外研修、苑内研修を積極的に実施しており、実務経験3年目には「介護福祉士資格」取得への職場支援など、職員個々のスキルアップを目指した育成教育を行っている。</p>	
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>管理者及び職員個々に他施設の見学等を積極的に実施している。運営者は、社会福祉法人の運営理念に基づき、(社)千葉県高齢者福祉施設協会の役員として、「認知症高齢者グループホーム分科会長」を委嘱されているなど、グループホーム・ネットワークづくりを行ない、グループホーム運営情報などの情報交換を行っている。</p>	
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>夜勤明けの次の日を必ず休みにしている。時間外の仕事には、「諸手当」をきちんと支払う等、心身共に疲れず、不満なく働けるように配慮している。また、職場内環境の透明性や環境改善策にも積極的に取り組み、職員一人一人の精神的ケアも汲み取るようにしている。</p>	
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>運営者は、職員個々の資質や能力の把握に努め、その勤務実績や勤務状況などから、その職員の能力と実績を正當に評価するようにし、賞与や昇給等に反映している。また、各会議等で改善提案などがあった場合、速やかに答えるよう心がけている。</p>	
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>初めの段階で入居者の過去の生活歴及び現在の状況をきちんと情報収集して把握している。もし表情等に不安な様子が見られる時は、その場できちんと話を聞きとり、的確に対応している。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ご家族が持っている入所者の心身の状況を的確に把握し、入居者の日常の嗜好や癖、そして問題行動等に対しても、全職員が的確に対応出来るよう心がけ、ご家族の信頼を得ている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時に本氏にとって一番大切なことは何かを、本人及びご家族としっかり話し合っ、双方が納得してから入所していただくように配慮している。その時点で、グループホーム入所の可否を見極め、時には他の支援策を提示することもある。しっかりとした話し合いに時間をかけ、その上で入所していただくことで、入所後のトラブルが発生しないように努め		本人や家族の思いを本音で聞き出すことで、出来る限りのご要望に応じて行きたいと考えている。(入居者・家族、職員の懇親会)
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	「お試し入所」を体験してもらっている。施設職員の顔を覚えてもらうために、入所前に、何度もご家庭を訪問するようにしている。 ご家族に協力してもらい、利用初めの頃は、自宅への外泊や、家族同行の外泊等を多くしてもらい、職員とのコミュニケーションをとっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしなが喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と一緒に買い物外出をし、入居者と一緒に食事の準備や食器の後片付けなど、常に一緒に行動してコミュニケーションをとるようにして良好な関係を築くようにしている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入居者の施設生活には、ご家族の精神的な支えも重要であり、施設職員だけでなく、両者が共に協力して本人を支える事が当苑の基本姿勢である事を理解していただくようにしている。また、普段から積極的に行事等に一緒に参加してもらうようにして、良好な関係を築くようにしている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居者のご家族に対する思いに対し、いつでも遠慮なく電話できるようにしている。本人とご家族を疎遠にしないように行事等に誘い、ご家族も一緒に参加してもらっている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	歌の会の集いなど、以前から付き合いのある方を当苑に招いたりして、これまでの関係を継続できるように支援している。また、本人の希望する馴染みの外出等があれば、その場へ行けるように手配したり、送り届けたりもしている。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	自分の部屋に、こもりがちの方などには、機会を見ながら他の利用者と一緒にお部屋を訪問するなど、雰囲気を変えたりする工夫をして個々に取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	長期入院等で当GHを退所となっても、その病院へのお見舞いや入院中のご家族支援などを継続している。また、亡くなられた場合などには、必ず通夜等の葬儀に参列して、最後の見送り時にまで関わりを持って対応している。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケース会議にて、職員同士の情報共有をして、入居者個々の状況を把握し、現在のご本人にとって安心して生活できる要素を常に話し合っている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所当初に出来る限りの生活歴や既往歴等の生活情報を確認するようにしている。収集した本人の情報は、「個人別状況表(フェイスシート)」に集約して、A3用紙一枚で、全ての情報を確認できるように工夫している。(全職員が一読しやすいうように「カードインデックス」にファイリングして管理している)		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日々の生活を「ケース記録」に記載して、その生活状況を毎日の「ミーティング」にて話し合い、最新の状況に合わせた対応が出来るようにしている。(全職員が一読しやすいうように「カードインデックス」にファイリングして管理している)		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケース会議の話し合いにて把握した課題等の抽出により、「介護計画」を作成している。すぐに対応できることは、処遇連絡にて情報を共有して迅速に対応している。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月定期的に行っている「ケース会議」にて随時見直しをばかり、緊急時などは、その日の「ミーティング」等により処遇の見直しをしている。その時の本人の身体状況に合せて計画を随時見直ししている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別の「ケース記録」を毎日記録して、日々の様子を把握し、職員同士の情報共有をするようにしている。(全職員が一読しやすいように「カードインデックス」にファイリングして管理している)		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設の在宅介護支援センター、デイサービスセンターと連携して、利用者やご家族への24時間相談や連絡体制を構築するなど連携がしっかりと取れている。行事等についても、在宅利用者の多いデイサービスと合同で開催するなど、地域との関係を持てるようにしている。ご主人がデイサービス利用者で、奥さんがグループホーム入居者といった関係者もあり、多機能施設ならではの支援を実施している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティア公演の依頼、防災避難訓練の立ち合い、福祉センターでの催し参加の協力、入居者の無断外出による行方不明時の緊急捜索(警察)など、さまざまな形で、それぞれの関係機関に協力をお願いしている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	なじみの病院や医院への通院等による入居者のリハビリテーションを実施したりするなど地域のサービス事業者と連携している。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等についての考え方や取り組み方について、色々と意見を聞きながら確認している。また地域包括支援センターの職員にGH運営推進会議のメンバーになってもらい、施設運営への意見も頂いている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	長くお世話になっている主治医に、当グループホーム入所後も継続して、通院による受診を引き受けてもらっている。また、往診等の協力を得ており、グループホーム入所後も安心して生活していただけるようにしている。この方針をご家族にもご理解いただき、安心されている。		



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力病院等の精神科の受診をしている他、他の認知症外来受診など、利用者やご家族に安心していただけるように、できるだけ支援策を講じている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	同一敷地内にある併設施設の看護師の助言を得たり、かかりつけの病院等の医師や看護師に相談するなど、いろいろな指導や意見を聞いて、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入居者が入院する時には、その入居者の「個人別状況票(フェイスシート)」の提供や、看護サマリーの提供をして、入院時の治療や看護支援に協力している。また、その後も頻りに訪問して入居者にも面会をするようにし、協力病院及びかかりつけ医と密接に連携して対応している。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者の重度化やターミナルケアについては、重度化前にご家族と相談しており、入院等を含めた終末期の話し合いを、医師を含めて話し合いを持つようにしている。入居者の健康状態や体調管理についても、密にご家族に連絡している。(ご家族も出席する「家族カンファレンス会議」の実施)		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	入居者の重度化やターミナルケアについては、重度化前にご家族と相談しており、入院等を含めた終末期の話し合いを、医師を含めて話し合いを持つようにしている。入居者の健康状態や体調管理についても、密にご家族に連絡している。(ご家族も出席する「家族カンファレンス会議」の実施)		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み慣れた当苑で長く暮して頂ける様に、かかりつけの主治医や、ご家族と相談しながら、入院もなるべくしなやかに健康管理に注意を払いながらご支援している。当苑の基本的な運営姿勢として、入居者のターミナルケアまでを支援することで、入居者及びご家族にもご安心いただいている。これまで退所された入居者のほとんどが長期入院を理由とした退所で、その場合にも、入院時の項目通りに、継続した支援を続けている。もし退院が可能となるようであれば、再入所の受け入れなど、常に利用者及びご家族の要望に沿うようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>職員の言葉遣いの指導及び苑内研修の実施、個人情報に関する重要性の認識や施設職員としての個人情報等の守秘義務を職員に課している。又「個人情報の取扱に関する同意書」を採用時に職員一人一人から得ている。同意書に署名押印の上、採用後にも、新任職員研修の三ヶ月及び六ヶ月研修の時に再度確認させている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>通院、入浴、外出など、常に入居者本人と相談しながら行うようにしている。また、入居者の思いや希望を自由に表せるような声掛けをして、自分で決めて納得されてから行動するなどの配慮を心がけている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>ご家族への電話連絡や相談、お買い物外出など、入居者との会話の中での事項については、すぐに対応するようにしている。施設の都合よりも、利用者の都合に合わせて、可能な限りの希望を受け入れている。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>本人の希望で美容院等への外出も自由にしてもらうようにし、時間によっては、ご家族のご協力をお願いしている。また、外出を望まない入居者については、訪問理美容の業者への連絡取次ぎをして、施設内の場所を提供して、その人らしい身だしなみやおしゃれを楽しめるように支援している。化粧品の購入など生協を利用されている方もいる。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事栄養委員会を設置して、チームケアで利用者の希望や要望に沿えるように検討したりしている。食事の準備や片付け等も、入居者と一緒に行なっている。入居者によって、個人的に嫌いな献立となってしまう時には、代わりになるおかずを用意したりもする。季節感を感じられる食事メニューを考えたり、時には外食や屋外でのバーベキュー等を実施するなど色々雰囲気を変えている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>入居者と一緒にお買い物に出かけて行き、個人の嗜好品をご自身で選んでもらい、自分で購入してもらうことで、金銭感覚も感じてもらえるような支援を行っている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	入居者のトイレへの訴えのある時、または、そわそわしだした時など、入居者個々の心身状況を常に把握しながら日常生活の支援をして、それぞれの生活パターンに随時対応するようにしている。失禁等の不安のある方で自立されている入居者には、おむつから安心パンツへの変更をするなど精神的ケアも配慮している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴を希望する方、ご自分の判断で入浴する時間を選ぶ方等、一人一人のご要望に合わせて対応している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	高齢者の老後生活には、老人ホームに頼らず、「生活リズム」が必要と思われるが、寝る時間を個人のペースに合わせてたり、起きる時間を変えたりするなどして工夫をしている。一人で寝るのが不安という方には、夜勤職員のいるリビングに寝具を移動して、職員が見える場所で寝てもらなどもしている。その際には、床に直に寝るのではなく、そのような方用に専用の折りたたみベッドも用意して対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入所前のこれまでの生活歴などを考慮して、ご自身で出来る仕事や役割を施設内で見つけていただき、心身共に無理のない範囲で実行してもらおうようにしている。以前にお茶の先生をされていた方などには、敬老会等の行事で「お茶会」を開き、お茶をたてていただいたりするなどしている。その際には、以前にお弟子さんだった方々にも協力してもらおうなどの入所前の環境にも配慮した対応をしている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つことで安心する利用者に対し、ご家族と相談の上で、お財布等に入れた小額の金銭の自己管理をしてもらっている。その入居者が、買い物外出等で使う機会をつくり、各自で支払ってもらおうようにしている。金銭管理ができない入居者の場合にも、職員と一緒に同行して、支払時にお財布を渡して、職員の見ている前で支払いをするなど、金銭の取り扱い感覚を失わないように配慮している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	お散歩、買い物外出、行事外出、通院等々、常にさまざまな形で外出の機会を多くして、地域とのつながりや、社会参加の機会を失わないようにしている。日中は全館施錠をしておらず、入居者の自由外出も頻繁にってもらっており、そのような場合にも、すぐに連れ戻すのではなく、本人の満足されるまで、職員が後から付き添っている。戻れないほどの距離の場合には、他の職員が苑車両で迎えに行く体制も整えている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	当苑の基本方針として、頻繁に行う外出行事を推奨しており、毎月のように実施されている外出行事には、常に家族にも声かけをして、一緒に参加してもらっている。入居者もご家族と一緒に長い時間を過ごすことで安心され、またご家族にとっても、入居者の現在の様子が分かりあえるので、家族参加の外出行事は施設ケアにとって、欠かせないものとなっている。介護の職員達にとっても、ご家族と出かけて、長い時間を過ごすことで、相互理解やコミュニ		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者からご家族に電話連絡をしたい等のご希望あったときは、ご自分で電話をかけてもらうように支援している。ご家族にも、事前にそのような場合の対応の協力を依頼してある。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	地元の入居者には、ご近所から幼馴染などの面会が頻繁にある。当苑の方針としても、24時間面会自由という開かれた施設運営をしており、ご家族や友人知人などの馴染みの方々には、いつでも来訪していただけるような環境を整えている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社会福祉法人和光会の基本方針として、身体拘束をしない運営を目指しており、その方針に沿って身体拘束をしないケアを実践している。施設職員にも身体拘束研修等の参加を積極的に推奨している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	社会福祉法人和光会の基本方針として、施錠しない施設運営を14年前より実践しており、もばら光苑においても、日中はグループホームに鍵をかけていないので、外出したい入居者は、普段から自由に外に出ている。毎朝の散歩を日課にしている入居者もいる。(入居者の「無断外出対応マニュアル」も作成して実践しており、長年のノウハウに基づく		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	よく外に出る方などは、本人のプライバシーに配慮を払いながらも、頻繁に苑内での所在確認を行っている。もし出かける時には、職員の見守り同行など、安全に外出ができるように支援している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	施設内の共有部分において注意の必要な物品等は、使用後には必ずいったん引き出し等にしまうなどを徹底している。居室の中では、入居者それぞれの使い勝手に合わせて注意を払うようにしている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	職場会議やケアワーカー会議等で、日々話し合いを持ち、必要に応じて変更をしている。問題が起こりそうなものについては、「ひやりハット報告書」を作成して、職員同士の情報共有や認識の周知等に活用している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	新任の職員以外は、ほぼ全職員が「普通救命講習」を受講修了している。毎年、施設運営の年間計画の中で「救急救命講習」を受講する機会を設けるように計画的に職員教育をしている。急変や事故発生時の対応マニュアルも作成して、職員研修を充実させている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的な防災避難訓練を積極的に実施している。地元消防団にも、高齢者施設の特質や性格を伝えて、いざという時の協力依頼をしてある。総合防災避難訓練の時には、消防署職員の立会いのもとで実施している。		若い職員に実践の体験者がいない為、いざという時のマンパワーが必要と考えており、近隣の協力支援を得られるように、普段から近隣自治会とコミュニケーションをとっておく必要を感じています。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	老人ホームの日常生活においても、転倒の危険性や嚥下障害はつきものであるということについて、普段からご家族へ周知している。また、入居者の心身の状態が変わる都度、ご家族へ連絡し報告している。頻繁に通院等をすることで、担当医師の助言を受けるようにしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	入居者の日々の体調変化に注意を払い、常に早めの通院受診を推奨している。病状発見が遅れないように、また重症化を防ぐように全職員が心がけている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新規の薬が処方された時など、医師からの注意事項を、職員が毎日出勤すると必ず確認する「処遇連絡表」に記載して、指示申し送りしている。また、毎日のミーティングの申し送りでも周知を徹底している。その後の経過観察も、職員に指示して、しっかりと主治医に報告するようにしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	歩行が不安定な方などにも、トイレや居室までの移動を、職員が介助しての歩行にしたりし、なるべく身体を動かして、心肺機能の維持向上を図っている。排便についても「排泄管理表」をつくり、便秘がちの方には、随時で主治医に相談して、指示を仰いでいる。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	職員は毎日、朝昼晩の食後の口腔ケアを徹底して行っている。毎夕食後の「義歯の洗浄」をしっかりと行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量を「管理チェック表」に記載して、数量管理を徹底している。定期的に体重測定を実施している。併設施設の管理栄養士に相談して、入居者の栄養管理への協力や、アドバイスをできるようにしている。（「食事栄養委員会」を設置して、管理栄養士との「給食会議」を開いて話し合っている）		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	社会福祉法人和光会の設置運営する特別養護老人ホームでの長年の実績と経験から、感染症対策の業務マニュアルを作成し、併設施設の看護師指導のもと対応している。全ての感染症は「手洗いうがい」が最良の予防手段という基本を職員に理解させて実施している。（「感染症対策委員会」の設置）		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材の賞味期限の管理徹底、ご家族の持込時は、残った分を職員に渡して管理させてもらうなど、衛生管理を徹底している。まな板や調理器具の消毒は、使用後にしっかりと行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	施設周り全体の舗装、駐車場の整備、低木の植樹等の工夫して、施設のバリアフリー化、生活環境の改善を毎年行なっている。玄関周りにはすべてゴム製マットで覆い、なだらかなスロープとしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間への配慮も、施設設計の段階から綿密に検討して建築している。採光にもこだわりを持っており、認知症高齢者の生活空間として考える対策を施している。昨年、季節感を体感できるように、各ユニットの外に車いすごと出られる「ウッドデッキ」を整備するなど、年々施設の利便向上を図っている。各ユニットごとに、広い空間を確保することで、利用者個々に、居心地の良い快適なスペースがあるように		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	グループホームの各ユニットごとに間取りを広くとっており、入居者及びご家族がゆったりとした住居空間で過ごせるように配慮している。広い施設内のいたるところにくつろげるようなイスを配置しているので、ひとりになりたい方も、また利用者同士でくつろぎたい方々にも、必要十分な場所を提供している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人とご家族の思いを各自の居室に取り入れることで、本人が自宅で慣れ親しんだものを配置している。(たたみ、じゅうたん等の自由な間取り。家具調度品の自由な持込み)		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	社会福祉法人和光会の設置運営している特別養護老人ホームの長年の実績と経験ノウハウから、施設内外のいたるところに「温湿度計」を多数設置して、施設内の生活環境管理を徹底している。環境設定(温湿度管理)について業務マニュアルを作成し、高齢者の生活環境を整える工夫をしている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設設計の段階から綿密に検討して建築しており、建物の内外を問わず、認知症高齢者の自立した生活空間として、身体機能の維持向上を目指した対策をしている。手摺りの設置や段差の解消等、施設内での自立生活支援を徹底して行っている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	近隣の多彩な「散歩コース作り」の充実させたり、トイレ配置や、曆などを見やすく判り易く配置表示するなど、日々創意工夫をしている。		一人ひとりの能力をもっと引き出せるよう時間に余裕を持たせるよう改革していきたい。(ボランティアや近隣住民、ご家族の協力)
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	新たに「ウッドデッキ」のベランダ設置したことにより、車いす利用者でも屋外に出やすい環境を作って四季折々の季節感を感じてもらっている。この「ウッドデッキ」を舞台にしてボランティア公演を開いたり、もちつき大会を開いたり、さまざまな活用方法を見出している。		

. サービスの成果に関する項目		
項 目	最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の
		利用者の2/3くらいの
		利用者の1/3くらいの
		ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある
		数日に1回程度ある
		たまにある
		ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が
		利用者の2/3くらいが
		利用者の1/3くらいが
		ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が
		利用者の2/3くらいが
		利用者の1/3くらいが
		ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が
		利用者の2/3くらいが
		利用者の1/3くらいが
		ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が
		利用者の2/3くらいが
		利用者の1/3くらいが
		ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が
		利用者の2/3くらいが
		利用者の1/3くらいが
		ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	ほぼ全ての家族と
		家族の2/3くらいと
		家族の1/3くらいと
		ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

・健康管理面で、長く付き合いのあるかかりつけ医に継続して受診しており、家族ともども安心できるようにしている。・新聞の折込やテレビ等の情報から行きたいと希望あったときは、出来る限り行くようにしている。・正直をモットーに「信用・信頼・安心」を実現のため、言いにくいことでも言える環境を作るため、入居者・家族とコミュニケーションを取り続ける努力を、全職員が行なっている。